

## 福島県 双葉町

### (基本方針)

- 令和4年春ごろの居住開始時期に向けて、「住む拠点」である駅西地区生活拠点事業におけるインフラ整備についても進めていく。
- 双葉町の公共インフラは、「働く拠点」である中野地区復興産業拠点の整備に伴って必要となる道路、上下水道等の復旧を最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復に取り組む。
- さらに、双葉町復興まちづくり計画(第二次)を踏まえ策定した双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、放射線量の低減状況を基準として各種事業の計画検討を進めるとともに、除染、そして生活インフラの復旧・整備を実施し、帰還可能な環境を早期に整備する。

### (復旧の概況)

- 特定復興再生拠点区域で上下水道や道路などインフラ復旧が整ったことなどにより、町の一部で避難指示が解除され、住民の帰還・居住が始まった。
- また、中間貯蔵施設への除去土壤等の輸送ルートとなっている道路については、避難指示解除区域・帰還困難区域を通じて、通行可能となっている。
- 上記以外の公共インフラについては、一部復旧済みまたは応急復旧により暫定供用が可能となっているが、今後順次被害調査を行い、災害査定を受検し、復旧工事に着手する予定である。

令和4年3月末現在

●→: 工程が現時点を見込みにいいもの  
↔: 工程が見込めるもの

●→ :工事が実施されるもの

事業	整備 主体	被災/常備状況	R3年度の目標 (R3.9.10公表)			R3年度に実施 したこと(成績)			R4年度に実施 すること(目標)			R5年度			R6年度		
			4月	7月	10月	4月	7月	10月	4月	7月	10月	4月	7月	10月	4月	7月	10月
<b>道路(市町村道)</b>																	
(避難指⽰解除準備区域) 森合郷(宮)脇・森合郷	双葉町	津波による流出(地震による崩落)	橋脚(橋構工含む)施工、橋梁 上部工発注	橋脚(橋構工含む)下部工施工 完了、橋梁上部工発注	上部工、採り付け道路工の完 了	災害復旧工事を道路3箇所、 橋梁箇所を実施 ・災害査定を5箇所実施	災害復旧工事を道路3箇所、 橋梁箇所を実施 ・災害査定を7箇所(6路線)実施										令和4年度完了予定
町道災害復旧	双葉町	被災損傷、舗装陥没、舗装流出、削除 削除、舗装流出、削除損傷 災害査定を7箇所実施															特定復興再生拠点内を優先に実施 拠点外の帰還困難区域については未 定
復興シンボル輪郭道・進景寮・ 両竹線・町道久良沼前・中浜 線・町道羽山前・川尻線)	県	路面陥没、舗装クラック 力ードレーリング波板流失を復 興開通連絡道路改良新設															令和2年度完了
(帰還困難区域) 深谷ご線人道橋線	双葉町	桁ずれによる落橋のおそれ															平成28年度復旧済
(帰還困難区域) (仮称)双葉インター線	双葉町																令和元年度完了
(帰還困難区域) 宮田橋(中田・鶴音堂線・長 塚・高竹線)	双葉町	橋台が地震により被災 工事除くの完了	橋梁上部工、道路改良工事(舗 装工事除く)の完了	橋梁上部工、道路改良工事(舗 装工事除く)の完了	舗装工事の完了												令和4年度末供用開始予定
(帰還困難区域)・拠点開連) 前田・長塚線	双葉町	震災前より改良工事継続	・道路詳細設計 L=300m分の 実施 ・支障物移転補償	・用地測量の実施 ・地質調査の実施 ・道路改良工事の実施													繩形不良箇所の拠幅工事を先行し施 工
<b>海岸防災林の再生</b>																	
防災林造成事業	県	・海岸防災林の森林が津波 により流失した。 6.20ha完了 0.35ha着手 植栽工 1.94ha完了 2.60ha着手	・植生基礎盛土工 0.01ha完了(前年度継続分) 3.5ha着手 植栽工 0.67ha完了(前年度継続分) 4.16ha着手 2.22ha完了	・植生基礎盛土工 1.37ha完了(前年度継続分) 植栽工 1.94ha完了(前年度継続分) 2.60ha着手													令和4年度完了予定
治山施設災害復旧事業	県	・防潮工及び林帶地盤が津 波により被災した。															令和2年度完了
<b>設備・公共施設</b>																	
(帰還困難区域)・拠点開連) コミュニケーションセンター機能回 復事業	双葉町	震災による被災及び原子 力災害による汚染、放置に 係る劣化															帰還困難区域に ては組織して訓練し 消防施設を復旧・整備
(避難指⽰解除準備区域) 産業交流センター整備事業	双葉町																
消防施設(屯所・収納庫、防 火水槽、消火栓)	双葉町	全域被災／調査中 (一部稼働済)															消防施設(第1・2分団)の整備 消防施設(第1・2分団)の整備 消防施設(第1・2分団)の整備 消防施設(第1・2分団)の整備

●→ :工程が進むるもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R3年度の目標 (R3.9.10公表)	R3年度に実施 したこと(成績)		R4年度に実施 すること(目標)		R5年度		R6年度		R7年度以降 備考・ポイント等
				4月	7月	4月	7月	4月	7月	4月	7月	
医療福祉施設	双葉児童館 双葉小学校、双葉中学校	現時点での有無を検討中	児童館:取壊しも複数日に亘り実施。 有無検討。	委員会提示の方向性の検討		跡地利用、後継施設の検討						
文教施設	3施設(双葉南小学校、双葉北小学校、双葉中学校)	稼働なし										
双葉高等学校	県	現在稼働している通路・芝生・地面及び壁の堆積物 撤去・解体工事	解体申請 備考欄のとおり	方針が固まった施設について改修等に向けたスケジュールの作成に取り組む。 避難指示解除を待つとして、住民帰還、小中学校の再開状況を見ていく。								
除染												
先行除染	国	幼稚園、病院施設等の除染実施済み										
面的除染等	国	平成23年3月 面的除染完了	必要にして、除染のフォローアップを実施する。	必要にして、除染のフォローアップを実施した。								
仮置場	国	除染仮置場(3ヶ所)	除去土壌等の処理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の処理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送							
(帰還困難区域内 特定復興再生拠点区域内 の除染・除害物処理)	国	計画に基づき、除染・除害実施	計画に基づき、除染・除害実施の実施。事後二ヶ月以内に、フォローアップ除染を実施する。	計画に基づき、除染・除害実施を実施し令和元年3月末時点で除染は概ね実施済み。家庭等の除害は標準(申請受付件数比)は約85%。	計画に基づき、除染・除害実施を実施し令和元年3月末時点で除染は概ね実施済み。家庭等の除害は標準(申請受付件数比)は約85%。	原状回復						
災害廃棄物処理	国	仮設焼却施設 稼働中	可燃性廃棄物の焼却処理を実施	可燃性廃棄物の焼却処理を実施した。	可燃性廃棄物の焼却処理を実施	解体申請						
復興拠点												
(津波により地区の一部が流出 中野地区復興産業拠点整備事業)	双葉町		用地取得(継続) 実施設計・造成工事(継続) 第2期分供用開始	用地取得(継続) 実施設計・造成工事(継続)	用地取得(継続) 実施設計・造成工事(継続)	平成30年度に一部供用開始 平成31年度に第一期開発区域全域の供用開始						
(帰還困難区域・複数開拓地 双葉西地区生産活動点等 整備事業(住宅団地等))	双葉町		委更実施設計・造成工事 建築工事(住宅整備) 造成工事	用地取得 委更実施設計(造成工事) 建築工事(住宅整備) 造成工事	用地取得 建築工事(住宅整備) 委更実施設計(造成工事) 造成工事	令和2年3月一部供用開始(駿東 自由通り、駿東道路)						

## 様式 3

## 双葉町のインフラ復旧状況（令和3年度末現在）※帰還困難区域を除く

工種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	○	復旧 0箇所／被災 1箇所（森合橋）	令和 4 年度
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)	◎	復旧済 1箇所／被災 1箇所	令和 3 年度
漁港		該当なし	
海岸	◎	復旧済 2箇所／被災 2箇所	令和元年度
海岸防災林		該当なし	
海岸防災林	○	海岸防災林造成 (20. 2ha) ・植生基盤盛土工 18. 83 /20. 2ha ・植栽工 13. 16 /17. 7ha	令和 4-3 年度
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	◎ 復旧済 (令和 3 年度)	[配水] 復興産業拠点（中野地区）への給水	令和 3 年度
下水道	○	シンボル軸上の一部管路等工事（管路 3 箇所）	令和 4 年度
農地・ 農業用施設	○	[用排水路] 中浜用水路の一部の調査設計（調査・設計済、 査定・工事は R4 以降）	未定
公共施設	◎	産業交流センター開業	令和 2 年度
	△	[消防施設] 新設および復旧（防火水槽 6 件、消火栓 17 件）	未定
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 28 年 3 月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中(38 件解体撤去済 /42 件申請受付済) ・仮設焼却施設 稼働中	未定

【凡例】○：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

## 様式3

## 双葉町のインフラ復旧状況（令和3年度末現在）※特定復興再生拠点

工種	復旧の状況	内容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	○	災害復旧済 17箇所／被災 29箇所 新設・改良 3箇所（双葉インター線、宮田橋、前田長塚線）	災害復旧令和5年 双葉インター線令和元年度末 宮田橋令和2年度末 前田長塚線未定
河川 (市町村管理)		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	◎ 復旧済 (令和3年度)	復興産業拠点（中野地区）への配水管路復旧	(令和3年度)
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○ 一部使用開始 (令和4年1月)	特定復興再生拠点[新市街地ゾーン・まちなか再生 ゾーン]配水管路復旧	(令和4年度内)
下水道	○	水処理センター建設中、双葉1号汚水幹線の災害復旧・ 維持補修工事	災害復旧令和3年 水処理センター・ 維持補修令和4年
農地・ 農業用施設	△	[用排水路] 被災調査済 2箇所／調査依頼 2箇所 (設計・査定・工事はR4以降) [ため池] 被災調査済 2箇所／調査依頼 2箇所 (うち1箇所R1調査・設計済、その他の設計・査定・工事はR4以降) [農道] 被災調査済 2路線／調査依頼 3路線 (うち1路線はR4以降調査予定、その他の設計・査定・工事はR5以降)	未定
公共施設	○	コミュニティセンター一部機能回復	未定
	△	[消防施設] 新設及び復旧（防火水槽1基（仮設）、消火栓64件） 第1分団・第2分団の屯所設計業務委託は令和3年度 事業継続、工事は令和4年度事業計画	未定
医療福祉施設	△	まどか保育園：法人の施設であるため、復旧の有無は不明。 児童館：解体	
文教施設	▽	3施設（双葉南小学校、双葉北小学校、双葉中学校）解体も踏まえ、活用方法を検討中	
		双葉高等学校（今後の方針は帰還状況を見据えて検討）	未定
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染 を実施中	未定
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、廃棄 物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

## 様式 3

## 双葉町のインフラ復旧状況（令和3年度末現在）※帰還困難区域

工種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	○	災害復旧済 22箇所／被災 28箇所	未定
河川 (市町村管理)	▽	未着手	
漁港	—	該当なし	
海岸	○	復旧済 1箇所／被災 2箇所 (郡山中野地区海岸は完了、細谷地区海岸は未定)	未定
海岸防災林	—	該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	◎	[双葉 IC]への管路復旧	令和元年度末
下水道	▽	未着手	
農地・ 農業用施設	△	[用排水路] 被災調査済 6箇所／調査依頼 7箇所 (設計・査定・工事は R4 以降) [ため池] 被災調査済 23箇所／調査依頼 23箇所 (設計・査定・工事は R4 以降) [農道] 被災調査済 2路線／調査依頼 3路線 (うち 1路線は R4 以降調査予定、その他の設計・査定・工事は R5 以降)	未定
公共施設	△	[消防施設] 新設および復旧（防火水槽 6 件（仮設）、消火栓 12 件） 被災状況調査中（地区公民館併設は除く）	未定
医療福祉施設	▽	未着手	
文教施設	—	該当なし	
観光施設	—	該当なし	
住宅	—	該当なし	
除染			
廃棄物処理			

【凡例】◎：復旧済・機能回復済 、○：復旧中・建設中 、△：調査計画中、▽：未着手 、—：該当なし、被災なし